

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第114期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 隆明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	管理本部長 林 眞生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務課長 田部 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 第3四半期連結 累計期間	第114期 第3四半期連結 累計期間	第113期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	115,689	105,289	152,777
経常利益(百万円)	6,697	3,837	7,508
四半期(当期)純利益(百万円)	2,357	1,550	3,844
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	439	3,304	2,863
純資産額(百万円)	136,430	141,388	139,716
総資産額(百万円)	171,589	178,434	177,956
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	14.75	9.74	24.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	14.72	9.71	24.01
自己資本比率(%)	72.8	72.6	71.9

回次	第113期 第3四半期連結 会計期間	第114期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.49	7.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、期間のはじめはエコカー補助金による好調な自動車販売や震災復興対策を中心とした補正予算による公共投資に下支えされましたが、中国など新興国経済減速の影響拡大や尖閣諸島問題などを背景に、輸出や鉱工業生産を中心に次第に弱含む状況で推移しました。12月半ばの政権交代を契機に、行き過ぎた円高の是正と株価の回復が進みつつありますが、実体経済が上向くまでには至っておりません。

世界経済は、欧州の低迷と新興国の成長鈍化から停滞が長期化しておりますが、米国経済は引き続きゆるやかな回復基調にあり、中国では大規模インフラ投資を軸とした景気刺激策から秋以降は改善の兆しも見え始めております。

鉄鋼市場においては、世界経済の停滞と中国鉄鋼業の供給過剰の影響などから、世界的に鉄鋼製品の価格下落が進みました。夏以降、中国鉄鋼業の生産調整に一定の進捗が見られましたが、インフラ投資への期待感から再び増産気運が高まっており、期間を通し日本を含むアジア鉄鋼市況は軟調に推移しました。

このような環境下において当社グループは、積極的な販売とコストダウンに努めましたが、世界的な鉄鋼市況軟化の影響を受け、減収を余儀なくされました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高105,289百万円（前年同期比10,399百万円減）、営業利益3,005百万円（同2,832百万円減）、経常利益3,837百万円（同2,860百万円減）、四半期純利益1,550百万円（同807百万円減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

鋼板関連事業

売上高は97,414百万円（前年同期比9,216百万円減）、営業利益は3,359百万円（前年同期比2,366百万円減）であります。

<鋼板業務>

期間を通し国内市況の停滞感は強く、特に建材向けのめっき鋼板では輸入材を含む価格競争激化の影響を受け販売数量が減少しました。一方で家電向けでは省エネ家電の販売好調などから比較的堅調に推移し、一般流通向けでは地域密着営業に努めた結果販売量は増加しました。台湾の子会社センユースチールカンパニーリミテッド（以下、センユースチール社という。）は、アジア市況低迷の中、台湾国内では選別受注による採算維持に努め、輸出では比較的堅調であった北米市場と東南アジア向けの販売に注力しましたが、国内・輸出とも販売数量が減少しました。

<建材業務>

建材商品では、鋼板商品と同様に市況軟化から価格は下落傾向にありますが、積極販売に努めた結果、各品種で販売量が増加し増収となりました。

エクステリア商品では、東北地方の仮設住宅向けとして小型物置の出荷が増加したのに加え、積極的な販売促進策の効果などから、各商品で販売量が増加し増収となりました。

鋼板関連事業全体としては前年同期と比べ減収となりました。

ロール事業

売上高は2,738百万円（前年同期比1,087百万円減）、営業損失は118百万円（前年同期は営業利益441百万円）であります。

非鉄向けではゴム用ドリルドロールの販売が好調でしたが、鉄鋼向けロールが国内・輸出とも減少したことから、減収となりました。

グレーチング事業

売上高は2,408百万円（前年同期比163百万円増）、営業利益は20百万円（前年同期は営業損失121百万円）であります。

民間物件を中心に需要家への積極的提案営業に努めたことに加え、高機能商品の販売量も徐々に伸びている事などから、増収となりました。

不動産事業

売上高は696百万円（前年同期比41百万円増）、営業利益は524百万円（前年同期比3百万円増）であります。販売用不動産の売却に伴い増収となりました。

その他事業

売上高は2,031百万円（前年同期比300百万円減）、営業利益は39百万円（前年同期比22百万円減）であります。運輸・倉庫業の売上が減少したことなどから減収となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不相当であるもの、企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ) 事業内容の充実

当社は、規模の追求よりも個性をもって充実し、社会から必要とされる企業をめざし、鋼板関連事業として、溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の表面処理鋼板を主力とし、その川下加工商品として建材商品及びエクステリア商品等への展開を図り、また、各種ロール、グレーチングの製造・販売のほか、不動産賃貸等の事業活動を行っております。

ロ) 選択と集中による収益基盤の確立

当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロムフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。当社では、海外展開による事業領域の拡大と同時に、事業の選択と集中及び効率化を進め、収益基盤の確立を通じて企業価値向上を目指しております。

ハ) 当社グループの価値観共有による企業価値の向上

当社は、当社グループの価値観の共有化を一層推進するため、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

二) 環境問題への貢献

環境問題への取組みと致しましては、環境への負荷を低減することは「環境への当社の責任」であり、永年培った技術・ノウハウを製品・工法・サービスに展開していくことが「環境への当社の貢献」と考え、毎年その成果を「環境報告書」として、当社ホームページに掲載しております。

ホ) コーポレートガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスへの取組みでは、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を一定の範囲で分離し、取締役会の監督機能強化・効率化と業務執行の迅速化を目指して、執行役員制を導入し、さらに、当社経営陣から独立した社外取締役を選任し、取締役の業務執行を監視する体制を強化することにより経営の透明性を高めております。今後ともコーポレートガバナンスの強化を実施していく所存であります。

また、コーポレートガバナンスの基礎となる当社企業理念に基づく事業活動を通じて、企業の社会的責任を果たし、健全なる行動が企業価値の維持向上に繋がるとの認識をもって、内部統制システム整備の一環としてのコンプライアンス体制構築にも取組み、コンプライアンス・ポリシーのもと、行動指針の策定、コンプライアンス・リスク管理委員会の設置、ヨドコウ「ほっとライン」の運営などを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」という。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、平成23年6月28日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

- イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること
- ロ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- ハ) 株主の合理的意思に依拠したものであること
- ニ) 独立性の高い社外者の判断を重視すること
- ホ) 合理的な客観的発動要件を設定していること
- ヘ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、310百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

世界経済は、欧州債務危機への悲観論が和らぐとともに中国で成長回復の兆しが見られること、また米国でも財政の崖問題がひとまず回避されたことなどから、2012年末から回復への期待が現れ始めております。日本経済も、12月の政権交代を契機に政府と日銀の協調によるデフレ脱却の為の継続的金融緩和が期待されていることから、行き過ぎた円高の是正と株価の上昇が現れはじめております。

鉄鋼市場では、影響の大きい中国市場で大規模インフラ投資への期待感から再び増産気運が高まっており、鉄鉱石など原材料価格の上昇が見られております。また、中国・台湾をはじめ日本でも鉄鋼製品価格是正の動きが現れ始めており、アジア市場全体にその動きが拡がりつつありますが、足元の市況は、なお、下押し圧力の強い状況となっております。

このような状況の中、特に中国鉄鋼市場の供給過剰について引き続き注視する必要はありますが、当社グループとしましても、国内および海外市況の動きに応じ、機動的な営業活動と生産を進めてまいります。センユースチール社につきましては、高付加価値商品の拡販とアフリカや中南米などの新規市場開拓に引き続き取り組んでまいります。また、中国の子会社である淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（以下、ワイエスエス社という。）につきましては、2013年春の営業生産開始に向け、中国の経済動向等を注視しながら、グループの総力を挙げて準備を進めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末より2,954百万円減少し97,295百万円となりました。主な要因としては、有価証券の減少（1,995百万円）、現金及び預金の減少（1,202百万円）などとなっております。

固定資産は前連結会計年度末より3,432百万円増加し81,139百万円となりました。ワイエスエス社の工場建設や国内の子会社であるヨドコウ興発(株)のヨドコウゴルフセンターリニューアルなどに伴う有形固定資産の増加（2,572百万円）と、株価回復に伴う投資有価証券の増加（545百万円）などの要因によるものです。

以上の結果、連結総資産は178,434百万円となり、前連結会計年度末と比べ478百万円増加しました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内及び世界の鉄鋼業並びに鉄鋼市場が大きく構造変化する中、当社の自主自立の経営方針を維持しつつ、鋼板事業を主体として基礎的収益力の強化、企業経営体制の改革を行うなど、企業価値向上のための施策を継続して実施する必要があります。当社の各事業はその独立性維持と並立して、相互に補完しあい一体として機能することでの相乗効果によって、より高い企業価値が創造されることを目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	753,814,067
計	753,814,067

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	184,186,153	184,186,153	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	184,186,153	184,186,153	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	184,186	-	23,220	-	5,805

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,604,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,714,000	156,714	-
単元未満株式	普通株式 868,153	-	-
発行済株式総数	184,186,153	-	-
総株主の議決権	-	156,714	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	23,817,000	-	23,817,000	12.93
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	2,317,000	14,000	2,331,000	1.26
フジデン(株)	大阪市中央区備後町三丁目2番8号	391,000	11,000	402,000	0.21
東栄ルーフ工業(株)	東京都中央区新富一丁目3番7号	50,000	4,000	54,000	0.02
計	-	26,575,000	29,000	26,604,000	14.44

(注) (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会（ヨドコウ取引先持株会 大阪市中央区南本町4丁目1-1）に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ14,662株、11,673株、4,591株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,723	21,521
受取手形及び売掛金	2 35,576	2 35,246
有価証券	11,308	9,312
商品及び製品	13,112	12,705
仕掛品	3,427	3,606
原材料及び貯蔵品	9,355	9,277
その他	4,942	5,822
貸倒引当金	197	197
流動資産合計	100,249	97,295
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,336	18,408
その他	25,314	27,814
有形固定資産合計	43,651	46,223
無形固定資産	356	748
投資その他の資産		
投資有価証券	30,343	30,888
その他	3,375	3,298
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	33,699	34,167
固定資産合計	77,706	81,139
資産合計	177,956	178,434
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 15,079	2 15,677
未払法人税等	2,571	495
賞与引当金	878	296
その他	2 7,327	2 7,661
流動負債合計	25,856	24,132
固定負債		
退職給付引当金	6,988	7,080
役員退職慰労引当金	69	79
負ののれん	35	21
その他	5,290	5,732
固定負債合計	12,384	12,913
負債合計	38,240	37,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	23,497	23,497
利益剰余金	90,758	91,118
自己株式	9,627	9,630
株主資本合計	127,848	128,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,816	5,055
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	1,560	1,556
為替換算調整勘定	5,292	5,211
その他の包括利益累計額合計	84	1,400
新株予約権	118	134
少数株主持分	11,664	11,648
純資産合計	139,716	141,388
負債純資産合計	177,956	178,434

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	115,689	105,289
売上原価	99,504	91,217
売上総利益	16,184	14,072
販売費及び一般管理費	10,346	11,067
営業利益	5,837	3,005
営業外収益		
受取利息	181	171
受取配当金	516	471
負ののれん償却額	28	14
持分法による投資利益	181	86
その他	406	389
営業外収益合計	1,314	1,131
営業外費用		
支払利息	39	41
デリバティブ評価損	155	-
減価償却費	45	41
海外外向費用	69	132
その他	145	84
営業外費用合計	455	300
経常利益	6,697	3,837
特別利益		
固定資産売却益	257	2
特別利益合計	257	2
特別損失		
固定資産除売却損	51	42
投資有価証券評価損	1,215	974
その他	17	32
特別損失合計	1,284	1,049
税金等調整前四半期純利益	5,669	2,790
法人税、住民税及び事業税	2,169	640
法人税等調整額	549	389
法人税等合計	2,719	1,029
少数株主損益調整前四半期純利益	2,950	1,760
少数株主利益	592	209
四半期純利益	2,357	1,550

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,950	1,760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,531	1,251
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	2,028	299
土地再評価差額金	137	4
持分法適用会社に対する持分相当額	33	2
その他の包括利益合計	3,389	1,544
四半期包括利益	439	3,304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32	2,865
少数株主に係る四半期包括利益	406	438

【会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
ピーシーエムスチール プロセッシング	58百万円	ピーシーエムスチール プロセッシング	10百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日の満期手形の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
受取手形	848百万円	受取手形	881百万円
支払手形	433	支払手形	395
流動負債(その他) (設備関係支払手形)	44	流動負債(その他) (設備関係支払手形)	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	3,613百万円	2,862百万円
負ののれんの償却額	28	14

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	807	5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	801	5	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	801	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	400	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	106,631	3,826	2,244	654	113,357	2,331	115,689	-	115,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	359	359	2,051	2,410	2,410	-
計	106,631	3,826	2,244	1,014	113,716	4,382	118,099	2,410	115,689
セグメント利益又は 損失()	5,725	441	121	521	6,566	62	6,628	791	5,837

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 792百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	97,414	2,738	2,408	696	103,258	2,031	105,289	-	105,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	312	312	1,986	2,299	2,299	-
計	97,414	2,738	2,408	1,009	103,571	4,017	107,588	2,299	105,289
セグメント利益又は 損失()	3,359	118	20	524	3,786	39	3,825	820	3,005

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 821百万円、セグメント間取引消去 1百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項
(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円75銭	9円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,357	1,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,357	1,550
普通株式の期中平均株式数(千株)	159,845	159,204
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円72銭	9円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	377	416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
当社は平成25年2月5日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第35条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。
(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため
(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得する株式の種類 当社普通株式 取得し得る株式の総数 1,500千株(上限) 取得する期間 平成25年2月6日～平成25年3月22日 取得価額の総額 500,000千円(上限) 取得の方法 市場買付

2【その他】

平成24年11月6日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....400百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社淀川製鋼所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は、含まれておりません。